



欧州への輸出に向けた 八女茶の産地対策について

福岡県筑後農林事務所八女普及指導センター
森山弘信

福岡県における農産物輸出促進の経緯と 八女茶輸出のはじまり

平成4年度 香港にアンテナショップ開設

平成14年度 香港で商談会
台湾の量販店、高級スーパーでの試食販売
上海への試験輸出(通関制度の課題の調査)

平成16年度 バイヤー招へい
福岡フェアの開催・出展支援
メディアを活用した福岡県農産物のPR等

平成18年 福岡の食輸出促進センター設置

八女茶輸出促進の支援

ドイツ6社とのバイヤーミーティング
ドイツ・デンマーク・フランスの3か国、計5か所での啓発活動
農薬残留分析調査

欧州に向けた八女茶の輸出について

欧州への輸出の考え方

<目的>

八女茶の産地活性化！

将来性のある海外マーケットへの進出により、産地の意欲向上を図る。

将来的に、海外で八女茶ブランドを確立し、国際的な評価の高まりによる国内評価の向上、ひいては販路の拡大につなげる。

<八女茶のブランドイメージ>

高品質、美味しさ（他産地との差別化）

<ターゲット>

国：ドイツを中心に、フランス等へ拡大

店：茶の専門小売店や飲食店、それらを顧客とする茶商人

人：八女茶の理解者

高級茶を売り込むが、販路を確保するため、売れるものから販売

<課題と取組>

○ 産地対策

EUの残留農薬基準に適合した八女茶の生産体制構築

→ 防除体系の確立（試験・実証）、普及

○ 海外市場対策

販路の開拓と併せて、ブランド化を推進

→ 商談会、文化を含めた総合的なPR活動の実施

欧州への八女茶輸出に係る
福岡県サポート体制

福岡県

生産の推進

輸出促進室、園芸振興課、農林事務所、試験場、防除所、普及センター

- EUの残留農薬基準に適合する茶栽培方法の確立、普及
- 輸出用茶の産地化に向けた関係団体、生産者等との協議

福岡県フランクフルト事務所
(商工部)

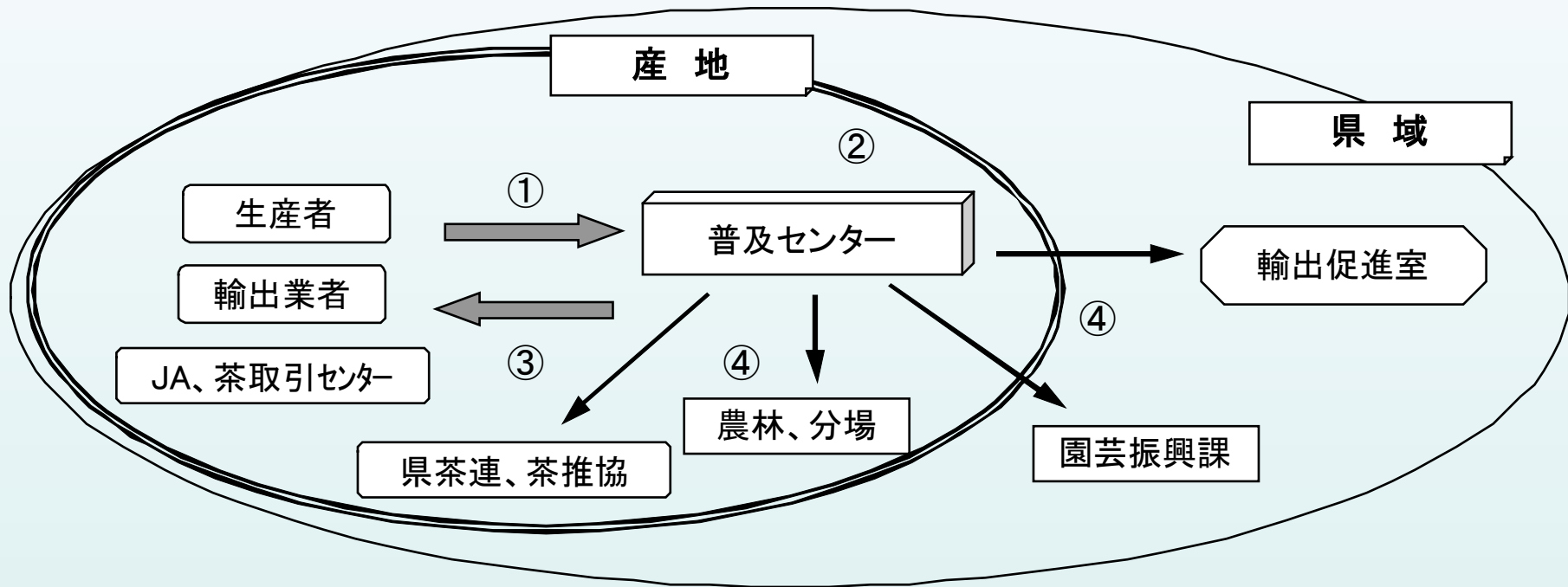
- 現地情報の収集・実態調査等
- 商談会等のサポート

啓発・販促

福岡県地域食品輸出振興協議会(輸出促進室内)、輸出促進室、園芸振興課、農林事務所、試験場、普及センター

- 輸出志向業者への情報提供、説明
- 輸出志向業者、輸入業者、残留農薬分析機関等のコーディネート
- 欧州での商談会・試飲会の実施
- 欧州でのお茶の文化、淹れ方、保存方法等のPR

八女茶輸出拡大促進事業における生産体制

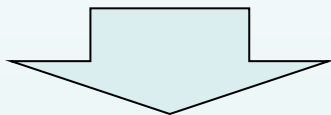


- ① 産地内からの相談
- ② 対応策の検討(必要な場合は関係者と協議)
- ③ 対応
- ④ 関係者への報告(必要な場合のみ)

平成19年産からの出荷を目指す

平成18年度

- ・輸出用茶の防除暦の作成
- ・実証ほに取り組む生産者の募集等



八女茶輸出拡大促進事業
欧州向け八女茶輸出 平成19年度の取組

産地対策

EUの残留農薬基準に適合した
八女茶の生産技術の確立・普及

- 防除体系の設計、試験（八女分場）
- 防除体系の実証（展示ほの設置）
玉露・煎茶

海外市場対策

販路の開拓とブランド化の推進

- ドイツの大手茶商（5社）との商談実施
- 世界最大の食品見本市であるANUGAへ出展
→ 大手1社、他数社と商談成立
- ＜その他＞
- フランス茶協会会長（茶商）の招聘
- 欧州各地の消費者を対象にPRを実施

防除暦の作成

EUROPEAN TEA COMMITTEE COMITE EUROPEEN DU THE

ETC

ISSUE 8

22/9/06

CODE OF PRACTICE – PESTICIDE RESIDUES IN TEA

1. INTRODUCTION

Tea, *Camellia sinensis*, is an agricultural product that is predominantly grown and manufactured in developing countries. It is sold on the world market either by Public Auction or Private Treaty (either directly by the producer or via a broker or trader). Whilst the growing of tea without the use of pesticides is, in principle, possible, the world-wide demand is such that a regulated and controlled use of approved pesticides is often necessary to produce a sufficient quantity of appropriate quality tea at an acceptable cost. The use of approved pesticides under Good Agricultural Practice (GAP) results in residues below the maximum residue levels (MRL) given in the relevant legislation. The use of non-approved pesticides and/or the failure to follow Good Manufacturing Practice (GMP) will result in non-conformance with legislation and is not acceptable to the European Tea Committee (ETC). It is generally impractical for the European Tea Trade to exert any direct control over the growing or processing of tea and consequently has to encourage the growers to apply good agricultural practice, using pesticides only when essential and thus minimising the level of pesticide residues in tea.

The ETC has produced this Code of Practice for use by its members to:

- Facilitate a common approach to discharging their responsibility to supply safe products that conform to the relevant pesticide legislation.
- Provide factual data to assist in effective and ongoing dialogue with the producers relating to pes-

防除暦の作成

APPENDIX 2

Maximum Residue Limits as per EU & German Legislation

EU MRLs on Tea (*Camellia sinensis*) in EU Directive 90/642/EC as amended up to Directive 2006/9/EC of 26th January 2006 plus German MRLs where no EU MRL exists

Pesticide Residue	MRL (mg/kg)
1,1-Dichloro-2,2-bis (4-ethyl-phenyl)-ethane	0.1*
1,2-Dibromoethane (ethylene dibromide)	0.1*
1,2-Dichloroethane	0.02*
2,4,5-T	0.05*
2,4-D (sum of 2,4-D and its esters expressed as 2,4-D)	0.1*
2,4-DB	0.1*
Abamectin	0.02*
Acephate	0.05*
Acibenzolar-S-methyl	0.05*
Aldicarb	0.05*
Aldrin and Dieldrin combined expressed as Dieldrin	0.02*
Amitraz including the metabolites containing the 2,4-dimethylaniline moiety expressed as amitraz	0.1*
Amitrole [Aminotriazole]	0.02*
Aramite	0.1*
Atrazine	0.1*
Azimsulfuron	0.1*
Azinphos-ethyl	0.05*
Azocyclotin and Cyhexatin (sum of azocyclotin and cyhexatin expressed as cyhexatin)	0.1*
Azoxystrobin	0.1*
Barban	0.1*

防除暦の作成

10							091130更新(EU)				
11							日本		EU	台湾	
12	商品名	一般名(日本語)	一般名(英語)	分野	分類	摘採前 日数	回数	日本残留 基準値 (ppm)	MRL	MRL	
14	オルトラン	アセフェート	acephate	虫	有機リン	30	2	10	0.05		
16	モスピラン	アセタミプリド	acetamiprid	虫	クロロニコチル	14	1	50	0.1	2	※30(2/9~)
21	アミスター	アゾキシストロビン	azoxystrobin	菌	ストロビリン	14	3	10	0.1		
24	マイトコネ	ビフェナゼート	bifenazate	ダニ		14+被覆	1	2	0.02		
28	アプロード	ブプロフェジン	buprofezin	虫	IGR	14	2	20	0.05	1	
31	ハダシ	カルタップ	cartap	虫	ネライストキシ	10	1	30	0.1	1	
32	アタフロ	クロルフルアズロン	chlorfluazuron	虫	IGR	14	2	10		5	
33	ダコニール	クロロチニル TPN	chlorothalonil	菌	塩素系	10	1	10	0.1		
34	コテツ	クロルフェナピル	chlorfenapyr	虫	ピロール	7	2	40	50	2	
36	マトリック	クロマフェノジド	chromafenozide	虫	IGR	7	2	20	0.02		
41	スターマイト	シエンピラフェン	cyenopyrafen	ダニ		7	1	60			
42	ダニサラハ	シフルメトフェン	cyflumetofen	ダニ		7	1	20			
49	ガンハ	ジアフェンチウロン	diafenthion	虫	その他	14	1	20		5	
55	スコア	ジフェノコナゾール	difenoconazole	菌	EBI	14	2	10	0.05	5	
58	スタークル	ジノテフラン	dinotefuran	虫	クロロニコチル	7	2	25		10	
62	アファーム	エマメクチン安息香酸塩	emamectin benzoate	虫	マクロラクト	7	1	0.5	0.02		
67	キラップ	エチプロール	ethiprole	虫		7	1	10			
68	ハロック	エトキサゾール	etoxazole	ダニ	その他	14	1	10	0.05	1	
70	インダー	フェンブコナゾール	fenbuconazole	菌	EBI	7	2	10	0.05		
71	オサダン	酸化フェンブタス	fenbutatin oxide	ダニ	その他	45	1	1	0.1		
75	ダニロン	フェンピロキシメート	fenpyroximate	ダニ	METI	14	1	10	0.1	5	
77	ウララ	フロニカミド	flonicamid	虫		7	1	40	0.05		
79	フェニックス	フルベンドシアミド	flubendiamide	虫		7	1	40	0.02		
81	カスケード	フルフェノクスロン	flufenoxuron	虫	IGR	7	2	15	15		
93	アトマイヤー	イミダクロプリド	imidacloprid	虫	クロロニコチル	7	1	10	0.05	3	

防除暦の作成

10								091130更新(EU)		
11							日本		EU	台湾
	商品名	一般名(日本語)	一般名(英語)	分野	分類	摘採前 日数	回数	日本残留 基準値 (ppm)	MRL	MRL
12										
93	アトマイヤー	イミダクロフリト [®]	imidacloprid	虫	クロロニコチニル	7	1	10	0.05	3
99	マツチ	ルフェヌロン	lufenuron	虫	IGR	7	1	10	0.02	
102	スプラサイト	メチダチオン DMT [®]	methidathion	虫	有機リン	14	1	1	0.5	0.5
103	ランネート	メソミル(チオシカルブ [®])	methomyl	虫	カーバメイト	21	2	20	0.1	1
104	ファルコン	メトキシフェノシト [®]	methoxyfenozide	虫	IGR	7	2	20	0.05	
107	ミルベノック	ミルベメクチン	milbemectin	虫		14	2	2	0.1	2
117	アクテリック	ピリミホスメチル	pirimiphos-methyl	虫	有機リン	7	1	10	0.05	
118	フルート	ピリフロキシフェン	pirifenoxyfen	虫		45	1	15		
121	オマイト	プロパルキット BPPS	propargite	ダニ		14	2	5	5	
133	スピノエース	スピノサト [®]	spinosad	虫	その他(抗生物質)	7	2	2	0.05	1
134	ダニゲッター	スピロメシフェン	spiro mesifen	ダニ		7	1	30	0.02	
136	オンリーワン	テブコナゾール	tebuconazole	菌	EBI	7	1	25	0.05	10
142	テテオン	テトラジホン	tetradifon	ダニ		30	1	1	0.05	prohibited
143	ハリアード [®]	チアクロフリト [®]	thiacloprid	虫	クロロニコチニル	7	1	30	10	
148	ハチハチ	トルフェンピラト [®]	tolrenpyrad	虫	その他(呼吸阻害)	14	1	20		
150	ハイレトン	トリアジメホン	triadimefon	菌	EBI	14	1	1	0.2	0.5
161	サムコル	クロラントラニプロール	chlorantraniliprole	虫		3	1	50	0.02	
162										

注意: 日本の空欄は0.01 ppm、台湾の空欄は検出不可ND相当

防除暦の例

平成22年度輸出用「福岡の八女茶」病害虫防除体系

玉露は山間地で一番茶のみ、煎茶は平地および山間地で二番茶までを確保

福岡県

月	旬	平地地					山間地									
		煎茶園					煎茶園					伝統本玉露園				
		基 補	農薬名	希釈 倍数	散布量 L/10a	摘採前 日数	基 補	農薬名	希釈 倍数	散布量 L/10a	摘採前 日数	基 補	農薬名	希釈 倍数	散布量 L/10a	摘採前 日数
2	上															
	中	□	オマイト	1,500	400	春期 萌芽前	□	オマイト	1,500	400	春期 萌芽前	□	オマイト	1,500	400	春期 萌芽前
	下															
3	上	■	バロック	2,000	400	14										
	中	□	アタックオイル	80	400	萌芽前 28	■	バロック	2,000	400	14	■	バロック	2,000	400	14
	下		アタックオイルは赤焼病の心配がないところで散布する				□	アタックオイル	80	400	萌芽前 28					
4	上	□	カスケード	4,000	300	7						□	コテツ	2,000	300	7
	中						□	カスケード	4,000	300	7					
	下															
5	上															
	中	□	スプラサイド	1,000	1,000	(21)										
	下	■	コテツ	2,000	300	7	□	スプラサイド	1,000	1,000	(21)	□	アブロードエース	1,000	1,000	14
6	上						■	コテツ	2,000	300	7					
	中															
	下															
7	上	■	キラップ スタークル	2,000 2,000	300	7						■	キラップバリアード インダー	2,000 5,000	300	7
	中	□	アブロードエース	1,000			□	アブロードエース	1,000	1,000	14	□	アブロードエース	1,000		
	下	□	ダコニール	700	300	10										
8	上	■	ウラボDF マッチ	1,000 2,000	300	7	■	ハチハチ ダコニール	1,000 700	300	14	■	ハチハチ ダコニール	1,000 700	300	14
	中							ミルベノック マッチ オンリーワン	1,000 2,000 2,000				ミルベノック カスケード オンリーワン	1,000 4,000 2,000		
	下	■	ミルベノック ワークワイド オンリーワン	1,000 2,000 2,000	400	14										
9	上	□	ハチハチ アタプロン	1,000 2,000	300	14	■	ワークワイド	2,000	300	7	■	ワークワイド	2,000	300	7
	中						□	スタークル	2,000	300	7					
	下											□	バダン	1,500	300	10
10	上															
	中															
	下															
11	上						□	アタックオイル	80	400	最終摘採 後	□	アタックオイル	80	400	最終摘採 後
	中	□	アタックオイル	80	400	最終摘採 後										
	下															

今年度も慣行防除との大きな変更は2番茶までの防除

テデオンは残留基準が低いいため削除

ダニゲッターはJA分析項目になく、EU基準値が低い

玉露園は基準のやさしいコテツ

煎茶園は被覆等でホソガが発生の場合カスケード

平地部はスタークル、ダニサラバとも基準がないため

スプラサイドの摘採前日数は残留を考慮して実際の基準より長くしている

平地部はコテツを前倒しているため

山間部はコテツを前倒しのため

平地部はカスケードを前倒しのため

山間部(煎)はカスケードを前倒しのため

平地部はマッチを前倒しのため

山間部(煎)はハチハチ前倒しのため

赤焼病発生の場合はオサダン

注) ①輸出茶の防除体系のうち、栽培暦の防除基準と異なる農薬名、摘採前日数にはアンダーラインを付した。

②基補欄は■:基本防除、□:補助防除を示す。③薬剤情報はH21.12.1現在。④散布時期は目安、詳細は適宜提供。

⑤摘採時期は、平地地の煎茶一番茶:4月下旬～5月上旬、煎茶二番茶:6月上旬～下旬。

山間地の煎茶一番茶:5月上旬～下旬、煎茶二番茶:6月中旬～7月上旬、山間地の伝統本玉露・玉露:5月上旬～下旬。









